

平成２９年度「東京都伝統工芸品産業振興協議会」 議事録

平成２９年１２月２１日（木曜日）１０時から１１時４５分
都庁第一本庁舎１６階特別会議室Ｓ６

経営支援課長

お待たせいたしました。

ただいまから、平成２９年度「東京都伝統工芸品産業振興協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局商工部経営支援課長の小寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、次第を進めさせていただきます。はじめに、東京都産業労働局商工部長 坂本より開会の御挨拶を申し上げます。

商工部長

皆様、おはようございます。東京都産業労働局商工部長の坂本でございます。本日は暮れのあわただしい中、さらに、皆様ご多忙の中、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私どもの産業労働局の商工部では、伝統工芸品に関して様々な形で力を入れて支援を続けております。都内には４０品目を指定させていただいて、それぞれの業界の方といろいろとお話させていただきながら、時には逆にご支援を賜っております。

折しも、今年の１１月に、伝統的工芸品月間国民会議全国大会が東京で初めて開催されるということで、１１月３日から６日まで取り行われました。予想を上回る多くの方にご来場いただきました。更に、都内さらには各県の様々な伝統工芸品の関係者の方々にお力添え合って、大成功に終わることができました。この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

伝統工芸に関しては、様々な形で海外にも打って出るような支援を行っておりますし、また、旧来、高島屋の方では、東京都の伝統工芸品を多くの方に、見ていただいて、お買い上げいただけるような企画もございます。新旧いろいろなやり方を織り交ぜながら、東京の伝統工芸品を商工行政として盛り上げていかなくてはと思っております。

今日は、お手元にある TOKYO MASTERS of CRAFTS という英語版の冊子もありますが、海外にも幅広く東京の伝統工芸品を発信していこうということで、こういう手を地道に積み重ねながら、理解をしっかりと

と広げていきたいと考えております。

本日は、平成29年度の東京都伝統工芸士の認定に係る議案が一つと東京都伝統工芸品の指定の内容の変更について、ご審議を賜ることになります。時間的には長い時間になると思いますけれども、厳正なご審議をいただきまして、これをまた伝統工芸品の発展の方につなげていただければと思っております。本日は何卒よろしくお願いいたします。

経営支援課長

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

淑徳大学人文学部客員教授	小澤 弘 様
武蔵大学人文学部教授	丸山 伸彦 様
武蔵野美術大学教授	森山 明子 様
特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟副会長	山下 陽枝 様
東京商工会議所中小企業部長	山下 健 様
東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会会長	戸田 敏夫 様
東京都伝統工芸士会会長	五月女 利光 様
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター経営企画部長	近藤 幹也 様
公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援部長	奥村 勲
教育庁地域教育支援部長	安部 典子
産業労働局商工部長	坂本 雅彦

でございます。

本日の協議会は、委員定数14名のうち、11名の委員が出席しております。「協議会設置要領」第7の2の規定により会議定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本協議会につきましては、同じく「協議会設置要領」第7の3及び4の規定により、基本的に公開とし、議事録も公開することを併せて報告させていただきます。

引き続きまして「協議会設置要領」第6の規定に基づく会長の選出いたしたいと思っております。委員の互選により会長を選出することとなっております。どなたかご意見ございますか。

奥村委員

これまでも会長を務めていただいております小澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

経営支援課長 ご異議がないということで、それでは、小澤委員に本協議会の会長をお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

次第のほか、

- ① 平成29年度東京都伝統工芸品産業振興協議会委員名簿
- ② 座席表
- ③ 平成29年度東京都伝統工芸品産業振興協議会資料ファイル

この中に、

資料1 伝統工芸士認定関係資料

資料2 東京都伝統工芸品の指定の内容の変更関係資料

資料3 東京都伝統工芸品産業振興対策規程集

が綴じこまれております。

また、その他、参考資料として、

- ・ 12月14日付第61回東京都伝統工芸品展プレス発表資料
- ・ 第61回東京都伝統工芸品展チラシ（英語版）・ハガキ
- ・ 当局が作成しました販売促進パンフレット

「MASTERS of CRAFTS」

を机上に配布しております。不足等はありませんでしょうか。

なお、資料1から3が綴じこまれたファイルは、終了後回収させていただきますのでご了承ください。

それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。議事進行は、小澤会長をお願いいたします。

会長 会長に就任させていただきました小澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それではこれより、議事に入ります。

審議に入る前に、会議形式についての提案があります。

本日の議事につきましては、伝統工芸士候補者の個人情報に関わる内容を含んでいることから非公開が妥当と思われますので、「東京都伝統工芸品産業振興協議会設置要領」第7の3の規定により、非公開で行うことをご提案いたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

全委員 異議なし

会長 異議がありませんでしたので、本日の議事については、非公開とします。

《非公開》

会長 ただ今、本委員会で審議いたしました。その結果本協議会の意見として、各産地からの推薦候補者全員を「東京都伝統工芸士」として認定すべきであるといいたしました。決まったことは、この協議会として都へ推薦いたします。次の議題に入る前に、概ね10分間の休憩にしたいと思います。組合役員の方はここまでとなりますので事務局に従ってお帰りください。

事務局 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。まず、委員の皆様への連絡事項でございます。委員の皆様にお配りしました資料のうち資料1及び2につきましては、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。続きまして、産地組合の皆様への連絡事項でございます。本日の協議会での意見を受けまして、近日中に東京都として伝統工芸士認定の決定を行い、後日、東京都から各産地の皆様方にご連絡いたします。また、東京都伝統工芸士認定の認定証および盾の授与式につきましては、来年3月を予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくおねがいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

会長 それでは、議事に入ります。本日の二つ目の議案であります「東京都伝統工芸品の指定の内容の変更」について審議したいと思います。指定の変更を申し出ている品目は「東京本染ゆかた」です。

《非公開》

会長 ただ今、委員で審議いたしました。
本協議会の意見として、「東京本染ゆかた」を「東京本染ゆかた・てぬぐい」へ名称を変更すべきであるといいたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

まず、委員の皆様への連絡事項でございます。再三のお願いで恐縮ですが、委員の皆様にお配りしたファイルにとじ込まれた資料につきましては、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、産地組合の皆様へ連絡事項を申し上げます。本日の協議会でのご意見を受けまして、近日中に東京都として伝統工芸品の指定内容の変更を行います。

事務局からの連絡事項は以上です。

経営支援課長

皆様、本日はありがとうございました。今後とも、伝統工芸品産業の振興に向け、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成29年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を閉会いたします。ありがとうございました。